

附属資料

1	子ども・子育て支援新制度における 幼児期の教育・保育の状況.....	107
2	子育て関連施策の実施状況.....	110
3	大和市次世代育成支援行動計画(後期計画)の評価 及び特定 14 事業等の達成状況.....	120
4	本計画の策定経過.....	128
5	大和市子ども・子育て会議規則.....	133
6	大和市子ども・子育て会議における部会設置要領.....	134
7	大和市子ども・子育て会議委員名簿.....	135
8	大和市子ども・子育て支援事業計画 50 音順個別事業一覧.....	136

1 子ども・子育て支援新制度における幼児期の教育・保育の状況

子ども・子育て支援新制度においては、子ども・子育て支援法の規定により、教育・保育の設置者からの申請に基づき、各施設の区分に応じて、教育・保育の認定区分ごとに利用定員を定める必要があります。

本市においては、過去3年間の在籍児童数の実績や今後の見込み児童数をもとに利用定員を設定し、平成27年4月時点における年齢ごとの内訳を次のとおりとしました。

(1) 特定教育・保育施設の利用定員数

① 認定こども園

(単位：人)

地区	施設名	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	
北部	認定こども園高座みどり幼稚園	6	10	10	56	59	59	200	
					教育機能部分	46	47	47	140
					保育機能部分	10	12	12	34

資料:こども施策推進準備室(平成27年4月見込み)

② 幼稚園

(単位：人)

地区	施設名	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
北部	松原学園幼稚園	-	-	-	49	60	60	169
中部	つるま幼稚園	-	-	-	20	35	35	90
	やなぎ幼稚園	-	-	-	80	110	110	300
	大和小鳩幼稚園	-	-	-	40	50	50	140
南部	大和桜ヶ丘幼稚園	-	-	-	35	50	50	135
合計		-	-	-	224	305	305	834

資料:こども施策推進準備室(平成27年4月見込み)

③ 保育所

(単位：人)

種別	施設名	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
北部								
公立	緑野保育園	6	12	15	18	19	20	90
私立	つきみ野すこやか保育園	12	14	16	16	16	16	90
私立	十六山保育園	12	15	15	16	16	16	90
私立	モニカ保育園	12	24	30	36	39	39	180
私立	南林間保育園	9	12	12	15	19	19	86
私立	若草保育園	6	16	18	23	23	23	109
私立	保育園おひさまのほっぺ	6	8	10	12	12	12	60
私立	アスク南林間保育園	6	8	10	12	12	12	60
私立	ナーサリースクール T&Y 中央林間	6	12	17	17	17	17	86
私立	木の子保育園	6	8	10	12	12	12	60
私立	中央林間もりのこ保育園	6	12	18	18	18	18	90
私立	アスク鶴間保育園	6	10	11	11	11	11	60
私立	保育園まめわかば	8	15	17	-	-	-	40
私立	大和ひまわり保育園（本園）	-	-	-	12	12	12	36
私立	大和ひまわり保育園（分園）	6	8	10	-	-	-	24
私立	あっぶる園	6	12	12	13	13	13	69
私立	ほいくえん虹の子	6	8	8	8	8	8	46
私立	もこもこ保育園	3	7	7	7	7	7	38
中部								
公立	若葉保育園	8	10	22	26	27	27	120
公立	草柳保育園	9	13	22	24	26	26	120
私立	深見台保育園	14	16	20	20	20	30	120
私立	パレット保育園・大和	6	8	10	12	12	12	60
私立	アスク大和保育園	15	22	23	-	-	-	60
私立	さくらの森保育園	6	8	10	12	12	12	60
私立	アスク大和南保育園	3	8	10	13	13	13	60
私立	キンダーガーデンやまと	3	11	11	16	17	17	75
私立	アスク大和東保育園	3	8	10	13	13	13	60
私立	西鶴間保育園	6	12	12	14	14	14	72
南部								
公立	福田保育園	9	12	21	26	26	26	120
私立	もみの木保育園	8	12	14	14	16	16	80
私立	上和田保育園	6	12	16	16	20	20	90
私立	渋谷保育園	7	10	16	18	19	20	90
私立	下和田保育園	3	8	12	12	12	13	60
私立	高座渋谷ゆめいろ保育園	3	6	10	12	12	12	55
合計		231	377	475	494	513	526	2,616

資料:こども施策推進準備室(平成 27 年 4 月見込み)

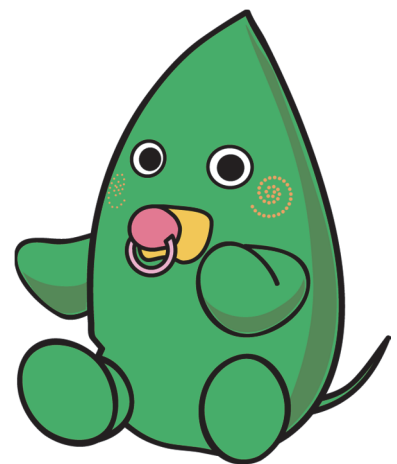
(2) 特定地域型保育事業の利用定員数

① 小規模保育事業

(単位：人)

地区	施設名	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
中部	とこちゃんベビールーム	2	8	8	-	-	-	18
南部	ハミングきっず	3	3	3	-	-	-	9
合計		5	11	11	-	-	-	27

資料:こども施策推進準備室(平成27年4月見込み)



2 子育て関連施策の実施状況

(1) 幼稚園の利用状況

平成 26 年 5 月時点において、市内の私立幼稚園における在籍園児数は、認可定員数を下回っています。平成 27 年度からは、1 園が幼保連携型認定こども園へ移行をする予定です。

(単位：人)

地区	施設名	認可 定員数	在籍園児数			
			3 歳	4 歳	5 歳	合計
北部	中央林間幼稚園	160	51	51	50	152
	でんえん幼稚園	240	54	73	72	199
	つきみ野幼稚園	480	112	137	158	407
	松原学園幼稚園	125	52	66	59	177
	聖セシリア幼稚園	140	32	25	32	89
	スミレ幼稚園	245	47	57	58	162
	高座みどり幼稚園	330	44	54	45	143
	大和山王幼稚園	390	139	198	184	521
中部	つるま幼稚園	175	10	32	45	87
	ふかみ幼稚園	315	109	119	140	368
	大和幼稚園	385	58	85	100	243
	やなぎ幼稚園	350	67	109	149	325
	大和小鳩幼稚園	140	34	50	59	143
南部	大和桜ヶ丘幼稚園	270	27	52	56	135
	モミヤマ幼稚園	315	79	102	113	294
	大和みどりが丘幼稚園	350	85	135	160	380
	大和あけぼの幼稚園	210	16	43	35	94
合計		4,620	1,016	1,388	1,515	3,919

資料:こども総務課(平成 26 年 5 月現在)

(2) 認可保育所の整備状況

待機児童対策として、認可保育所の新設や認定保育施設の認可化により、定員数の拡大に取り組んできました。平成 22 年度中に 2 園、平成 25 年度中に 2 園、平成 26 年 4 月に 3 園について、認可保育所の新設や認可化を行い、平成 26 年 4 月時点での認可保育所定員数は 2,045 人となっています。

	公立保育所		私立保育所		合計	
	施設数	定員数 (人)	施設数	定員数 (人)	施設数	定員数 (人)
H22 年度	6	690	10	820	16	1,510
H23 年度	6	690	12	970	18	1,660
H24 年度	6	690	12	970	18	1,660
H25 年度	5	570	13	1,130	18	1,700
H26 年度	4	450	19	1,595	23	2,045

資料: 保育家庭課(各年度 4 月 1 日現在)

◎ これまでの認可保育所整備にかかる取り組みの状況

	取り組み
H22 年度	<ul style="list-style-type: none"> ● アスク大和保育園の開所 (定員 60 人) ● さくらの森保育園の開所 (定員 60 人)
H23 年度	<ul style="list-style-type: none"> ● 十六山保育園の定員増 (20 人増加、定員 70 人→90 人) ● パレット保育園・大和の定員増 (10 人増加、定員 40 人→50 人)
H24 年度	<ul style="list-style-type: none"> ● つきみ野すこやか保育園の定員増 (30 人増加、定員 60 人→90 人)
H25 年度	<ul style="list-style-type: none"> ● 深見台保育園の民営化 ● パレット保育園・大和の定員増 (10 人増加、定員 50 人→60 人) ● アスク南林間保育園の開所 (定員 60 人) ● ナーサリースクール T&Y 中央林間の開所 (定員 90 人)
H26 年度	<ul style="list-style-type: none"> ● 若草保育園の民営化 ● アスク大和南保育園の開所 (定員 60 人) ● キンダーガーデンやまとの開所 (定員 75 人) ● 木の子保育園の開所 (定員 60 人) ● アスク大和東保育園の開所 (定員 60 人) ● 西鶴間保育園の開所 (定員 72 人)

(3) 待機児童の状況

これまで、次世代育成支援行動計画（後期計画）に基づき、計画的に認可保育所の新設等により、待機児童の解消に努めてきました。しかし、共働き世帯の増加等、子育て家庭を取り巻く状況の変化による保育ニーズの増加に伴い、後期計画の最終年度（平成26年4月）の待機児童数は128人となりました。

（単位：人）

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
H22年度	6	68	24	14	5	2	119
H23年度	12	38	26	17	2	2	97
H24年度	15	51	21	34	5	1	127
H25年度	11	72	22	25	14	3	147
H26年度	14	60	37	13	4	0	128

資料:保育家庭課(各年度4月1日現在)

◎ 施設別の待機児童数内訳

（単位：人）

地区	種別	施設名	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
北部	公立	緑野保育園	7	8	12	10	6
	私立	つきみ野すこやか保育園	7	9	7	13	13
	私立	十六山保育園	9	15	12	18	7
	私立	モニカ保育園	10	8	16	11	9
	私立	南林間保育園	4	10	5	7	3
	私立	若草保育園	0	0	3	5	7
	私立	保育園おひさまのほっぺ	3	2	4	5	11
	私立	アスク南林間保育園	-	-	-	-	9
	私立	ナリ-スクールT&Y中央林間	-	-	-	-	2
	私立	木の子保育園	-	-	-	-	4
中部	公立	若葉保育園	15	7	13	10	7
	公立	草柳保育園	12	7	5	11	1
	私立	深見台保育園	13	8	4	9	0
	私立	パレット保育園・大和	10	5	7	14	3
	私立	アスク大和保育園	-	0	1	3	0
	私立	さくらの森保育園	-	1	7	10	7
	私立	アスク大和南保育園	-	-	-	-	1
	私立	キンダーガーデンやまと	-	-	-	-	4
南部	公立	福田保育園	5	5	6	2	2
	私立	もみの木保育園	10	5	6	8	9
	私立	上和田保育園	1	2	2	4	0
	私立	渋谷保育園	7	2	9	6	13
	私立	下和田保育園	2	0	3	1	0
計			115	94	122	147	118
管外保育所			4	3	5	0	10
合計			119	97	127	147	128

※ 管外保育所とは、大和市が他市町村に委託している大和市以外の認可保育所のことです。

※ 深見台保育園は平成25年度から、若草保育園は平成26年度から、民営化しています。

資料:保育家庭課(各年度4月1日現在)

(4) 障がい児保育

障がいのある児童が健常児と生活をともにすることにより、障がい児も健常児も一緒に育ちあうことを目的としています。

(単位：人)

種別	施設名	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
北部								
公立	緑野保育園	0	0	0	1	2	3	6
私立	つきみ野すこやか保育園	0	0	0	0	0	0	0
私立	十六山保育園	0	0	1	0	0	0	1
私立	モニカ保育園	0	0	0	0	1	1	2
私立	南林間保育園	0	0	0	0	1	0	1
私立	若草保育園	0	0	0	1	3	0	4
私立	保育園おひさまのほっぺ	0	0	0	0	1	1	2
私立	アスク南林間保育園	0	0	0	0	0	0	0
私立	ナーサリースクール T&Y 中央林間	0	0	0	1	3	0	4
私立	木の子保育園	0	0	0	0	0	2	2
中部								
公立	若葉保育園	0	1	0	3	2	1	7
公立	草柳保育園	0	1	0	1	2	3	7
私立	深見台保育園	0	0	0	3	3	1	7
私立	パレット保育園・大和	0	0	0	0	0	0	0
私立	アスク大和保育園	0	0	0	0	0	0	0
私立	さくらの森保育園	0	0	0	0	1	1	2
私立	アスク大和南保育園	0	0	0	0	1	0	1
私立	キンダーガーデンやまと	0	0	0	1	0	0	1
南部								
公立	福田保育園	0	0	0	1	4	2	7
私立	もみの木保育園	0	0	0	0	0	0	0
私立	上和田保育園	0	0	0	1	2	3	6
私立	渋谷保育園	0	0	0	0	1	0	1
私立	下和田保育園	0	0	0	0	1	1	2
合計		0	2	1	13	28	19	63

資料:保育家庭課(平成26年4月1日現在)

(5) 一時預かり（一時保育）

保育所で一時的に児童を預かるサービスで、「緊急的保育」と「非定型的保育」があります。対象となる児童は、認可保育所に入園していない大和市在住の満1歳から小学校就学前までの児童です。

① 緊急的保育

保護者の病気や親族等の冠婚葬祭などにより、緊急・一時的に保育が必要となった場合に利用できます。

(単位：延べ利用人数)

地区	種別	施設名	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
北部	公立	緑野保育園	0	2	0	14
	私立	つきみ野すこやか保育園	100	696	442	590
	私立	十六山保育園	28	113	207	145
	私立	モニカ保育園	0	0	0	0
	私立	南林間保育園	991	701	41	34
	私立	若草保育園	2	11	3	0
	私立	保育園おひさまのほっぺ	303	437	309	313
	私立	アスク南林間保育園	-	-	-	76
	私立	ナザリ-スクール T&Y 中央林間	-	-	-	3
中部	公立	若葉保育園	1	2	2	2
	公立	草柳保育園	328	635	423	383
	私立	深見台保育園	2	20	20	29
	私立	パレット保育園・大和	10	0	13	0
	私立	アスク大和保育園	41	20	35	104
	私立	さくらの森保育園	-	696	1,016	859
南部	公立	福田保育園	4	4	6	6
	私立	もみの木保育園	6	2	1	0
	私立	上和田保育園	0	16	0	0
	私立	渋谷保育園	114	0	86	53
	私立	下和田保育園	0	0	0	0
合計			1,930	3,355	2,604	2,611

※ 深見台保育園は平成25年度から、若草保育園は平成26年度から、民営化しています。

資料:保育家庭課

② 非定型的保育

保護者の就労や職業訓練などにより、家庭での保育が週に何日か断続的に困難になった場合、週1～3日の範囲で利用できます。

(単位：延べ利用人数)

地区	種別	施設名	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
北部	私立	つきみ野すこやか保育園	1,632	852	1,551	1,367
	私立	十六山保育園	83	36	4	0
	私立	南林間保育園	64	134	644	403
	私立	保育園おひさまのほっぺ	0	0	0	0
	私立	アスク南林間保育園	-	-	-	613
	私立	ナリ-スクール T&Y 中央林間	-	-	-	23
中部	公立	草柳保育園	1,179	1,119	1,134	1,135
	私立	パレット保育園・大和	0	0	0	0
	私立	アスク大和保育園	33	568	573	453
	私立	さくらの森保育園	-	376	612	723
南部	私立	もみの木保育園	621	192	0	137
	私立	上和田保育園	-	3	-	-
合計			3,612	3,280	4,518	4,854

資料:保育家庭課

(6) 私設保育施設（認可外保育施設）

乳幼児を預かるサービスを行っている施設のうち、児童福祉法に基づく認可を受けていない保育施設です。

(単位：施設数)

	認定保育施設※1	認定外保育施設※2	病院内保育施設※3	事業所内保育施設※4	幼児施設※5	合計
H22年度	9	14	7	3	2	35
H23年度	8	15	7	2	1	33
H24年度	10	14	7	2	1	34
H25年度	10	14	6	2	1	33
H26年度	9	14	6	2	0	31

※1 認定保育施設：開設後1年以上経過した私設保育施設のうち、市が定めた一定の基準を満たし、認定を受けた保育施設のことです。平成27年度からは、4園が認可保育所へ移行をする予定です。

※2 認定外保育施設：※1以外の私設保育施設です。

※3 病院内保育施設：病院等で働く医師や看護師等の子どもを預かり保育することを目的とし、その病院等が設置した保育施設です。24時間保育が多く、小学校低学年まで受け入れている施設もあります。

※4 事業所内保育施設：企業で働く社員のために会社が設置した保育施設です。

※5 幼児施設：3歳以上の未就学児を預かる無認可の保育施設です。

資料:保育家庭課（各年度4月1日現在）

(7) 子育て支援センター

子育て家庭等の育児不安等についての相談、指導、サロンの常設、子育てサークル等への支援、子育て情報・保育資源の情報提供等、地域の子育て家庭に対する育児支援を行っています。

① 育児相談（子育て何でも相談）

子育ての不安や悩み、生活上の心配ごとなどのご相談を社会福祉士、保育士がお受けします。子育て家庭以外からの相談もお受けします。

また、地域の子育てサロンや保育園のあそぼう会、子育てサークルなどの情報提供も行っています。

（単位：相談件数）

	発育発達	生活習慣	健康	家庭	育児・しつけ	その他	合計
H22 年度	258	278	166	48	153	153	1,056
H23 年度	560	467	252	93	333	308	2,013
H24 年度	509	427	243	103	583	300	2,165
H25 年度	444	465	192	123	493	499	2,216

資料：こども総務課

② 子育てサロン

おもちゃや絵本のほか、ベビーベッドや授乳コーナーもあり、親子でくつろげる場所です。子育てに役立ついろいろな情報も掲示しています。

（単位：利用人数）

	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	6 歳	保護者	合計
H22 年度	2,217	2,633	1,561	528	203	102	26	6,159	13,429
H23 年度	2,573	4,057	1,967	878	255	112	55	8,374	18,271
H24 年度	2,988	3,804	2,447	908	330	142	42	9,090	19,751
H25 年度	3,617	4,301	2,257	983	354	140	84	10,067	21,803

資料：こども総務課

(8) 母子保健事業

母子保健では、妊娠から出産、乳幼児期の健康の確保と増進のための事業を実施しています。また、育児不安などへの対応として、育児相談や各種の保健指導事業を行っています。

① 母子健康手帳の交付

妊娠から乳幼児へと一貫した母子の健康管理ができるように、母子健康手帳を交付しています。

（単位：交付件数）

	交付数	うち外国版
H22 年度	2,383	45
H23 年度	2,378	43
H24 年度	2,401	56
H25 年度	2,401	44

資料：こども総務課

② 妊婦健康診査

妊娠中の疾病等のリスクを早期に発見し、適切な対応が図れるように、また、安心して安全に妊娠・出産ができるよう母胎の健康管理を図るために、妊娠中に産婦人科で受ける健診のうち14回分について、その費用の一部を公費負担しています。

(単位：延べ人数)

	受診者数
H22年度	25,613
H23年度	25,815
H24年度	25,650
H25年度	25,744

資料：こども総務課

③ 母親父親（プレママ・パパ）教室

妊娠中の日常生活や分娩、育児などについて学ぶ母親父親教室を毎月開催しています。また、父親教室では、初めて父親になる方へ、妊娠中の妻の体の変化を知り、出産に向けての準備や育児などについて学び、夫や父親としてできることへの啓発を行っています。

(単位：延べ参加人数)

	妊婦	夫	合計
H22年度	742	479	1,221
H23年度	752	470	1,222
H24年度	759	426	1,185
H25年度	743	500	1,243

資料：こども総務課

④ 妊産婦・新生児等訪問指導

妊産婦並びに乳幼児の主に健診後の継続支援やおおむね生後4ヶ月までのすべての乳児家庭に対する育児支援や情報提供を目的に、保健師・助産師等が家庭訪問を行っています。

(単位：延べ訪問人数)

	妊産婦	乳幼児	その他
H22年度	1,724	2,167	233
H23年度	1,902	2,414	229
H24年度	1,897	2,410	280
H25年度	2,092	2,711	465

資料：こども総務課

⑤ 乳幼児健康診査

子どもの心身の発達、健康状態の確認を行い、育児に関する保健指導を通じて、育児不安や悩みの解消に努めています。

(ア) 4 か月児健康診査

	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)
H22 年度	2,110	2,068	98.0
H23 年度	2,221	2,145	96.6
H24 年度	2,156	2,073	96.2
H25 年度	2,141	2,068	96.6

資料： こども総務課

(イ) 8 か月児健康診査

	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)
H22 年度	2,143	2,030	94.7
H23 年度	2,225	2,100	94.4
H24 年度	2,142	2,106	98.3
H25 年度	2,142	2,050	95.7

資料： こども総務課

(ウ) 1 歳 6 か月児健康診査

	対象者数 (人)	一般健診		歯科健診	
		受診者数 (人)	受診率 (%)	受診者数 (人)	受診率 (%)
H22 年度	2,213	2,017	91.1	1,892	85.5
H23 年度	2,112	1,961	92.9	1,861	88.1
H24 年度	2,183	2,024	92.7	1,922	88.0
H25 年度	2,078	1,953	94.0	1,889	90.9

資料： こども総務課

(エ) 3 歳 6 か月児健康診査

	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)
H22 年度	2,074	1,870	90.2
H23 年度	2,095	1,922	91.7
H24 年度	2,165	2,014	93.0
H25 年度	2,036	1,902	93.4

資料： こども総務課

(9) 放課後児童クラブ

保護者の就労や疾病等により、放課後の家庭において健全な育成を受けられない小学校1年生から3年生（定員に余裕がある場合は4年生まで）を対象に、その健全な育成を図り、生活や遊びの場を提供するため、17か所の放課後児童クラブを運営し、3か所の民営児童クラブ（学童保育）に業務を委託しています。

平成27年度からは、受入対象児童が小学校6年生まで拡大されます。

◎入会児童数

（単位：人）

	クラブ名	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
公設 公営	中央林間児童クラブ	22	19	9	0	0	0	50
	北大和児童クラブ	18	22	10	0	0	0	50
	緑野児童クラブ	46	25	0	0	0	0	71
	林間児童クラブ	24	31	17	0	0	0	72
	大野原児童クラブ	25	28	14	3	0	0	70
	大和児童クラブ	31	15	9	5	0	0	60
	大和東児童クラブ	14	11	9	5	0	0	39
	文ヶ岡児童クラブ	17	12	5	5	1	0	40
	草柳児童クラブ	23	15	6	2	0	0	46
	深見児童クラブ	6	16	8	10	0	0	40
	柳橋児童クラブ	12	17	9	4	0	0	42
	桜丘児童クラブ	15	7	12	3	0	0	37
	福田児童クラブ	24	15	9	8	0	0	56
	上和田児童クラブ	18	4	8	0	0	0	30
	渋谷児童クラブ	19	23	6	3	0	0	51
	下福田児童クラブ	16	15	10	0	0	0	41
引地台児童クラブ	17	8	3	4	0	0	32	
民営 (業務委託)	児童育成クラブ レインボークラブ	10	3	14	5	4	9	45
	西鶴間わんぱく 児童健全育成クラブ	14	20	17	13	6	10	80
	WARABE キンダーハウス	15	14	14	2	3	0	48
	合計	386	320	189	72	14	19	1,000

資料：こども・青少年課（平成26年4月15日現在）

3 大和市次世代育成支援行動計画(後期計画)の評価及び特定14事業等の達成状況

(1) 大和市次世代育成支援行動計画(後期計画)の評価

大和市次世代育成支援行動計画(後期計画:平成22年度~平成26年度)では、6本の基本目標、19本の個別目標を達成するために、186本の個別事業を定め、毎年度、進行管理、点検及び評価を実施し、課題の整理や改善に努めてきました。

そこで、この後期計画の一部を引き継ぐ、「大和市子ども・子育て支援事業計画」を策定するにあたり、6本の基本目標、19本の個別目標の達成状況等について記載します。

なお、評価は、次の手順で行っています。

- ① 1次評価として、各事業主管課が個別事業の評価を行い、その評価点の平均により個別目標の評価を求めます。
- ② 2次評価として、次世代育成支援地域対策協議会の各委員が個別目標を評価し、各委員の評価の平均により、個別目標の評価を求めます。
- ③ その年度における個別目標の評価は、1次評価と2次評価の平均点とします。
- ④ 各年度で①~③までの評価を行い、各年度の個別目標の平均から基本目標の最終評価を求めます。

【基本目標の評価について】

基本目標の評価は、個別目標の評価点の合計を基本目標ごとに集計し、単純平均したものを当該「基本目標」の評価点とします(ただし、平成26年度分の評価は、日程の都合上、次期計画策定時には集計されません。)

例:【基本目標】「※※体制づくり」(個別目標数は3本)

個別目標 { 「〇〇の充実」の評価点・・・1.5点
 { 「▼▼の支援」の評価点・・・3.0点
 { 「◇◇の推進」の評価点・・・2.3点

6.8点 ÷ 3【個別目標の数】 = 2.3点
(小数点第2位を四捨五入)



結果、【基本目標】「※※体制づくり」の評価点は、『2.3点』となります。

各年度における基本目標の評価

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平均点
基本目標 (1)	B評価 (2.6 点)	B評価 (2.8 点)	A評価 (3.1 点)	A評価 (3.1 点)	B評価 (2.9 点)
基本目標 (2)	B評価 (2.8 点)	B評価 (2.7 点)	B評価 (2.9 点)	A評価 (3.3 点)	B評価 (2.9 点)
基本目標 (3)	B評価 (2.1 点)	B評価 (2.3 点)	B評価 (2.6 点)	B評価 (2.7 点)	B評価 (2.4 点)
基本目標 (4)	B評価 (2.4 点)	B評価 (2.7 点)	B評価 (2.7 点)	B評価 (2.8 点)	B評価 (2.7 点)
基本目標 (5)	B評価 (2.6 点)	B評価 (2.5 点)	B評価 (2.6 点)	A評価 (3.0 点)	B評価 (2.7 点)
基本目標 (6)	B評価 (2.3 点)	B評価 (2.6 点)	B評価 (2.3 点)	B評価 (2.5 点)	B評価 (2.4 点)

※ 平成 26 年度分は別途集計（平成 27 年夏以降）になります。

評価点による基本目標の評価内容

評価点	基本目標の評価内容	
～5点	A評価	基本目標を十分に達成している
～3点	B評価	基本目標をおおむね達成している
1点～2点	C評価	基本目標をほとんど達成していない
1点未満	D評価	基本目標を達成していない

基本目標（1）子育て家庭を支援する体制づくり

⇒B評価：基本目標をおおむね達成している

① 子育て支援ネットワークと情報提供の充実

子育て情報を発信するため、子育て家庭向けに「やまと子育て情報 こころんひろば」（子育て支援センター作成）を作成して公共施設等に配架しました。また、各種手当の受付や新規の子育て支援事業の開始の際には、広報誌や乳幼児健診等を活用して周知啓発に努めてきました。

しかしながら、気軽に相談できる親族や知人等がおらず、地域で孤立している保護者（母親）が見受けられることから、子育て支援内容についての情報の伝達が十分ではないことが懸念されます。

そのため、引き続き、効果的な情報発信の手法について検討するとともに、地域における見守り役や子育てについての相談しやすい環境づくりを構築する方策が必要です。

② 子育て家庭への経済的支援

子育て家庭への経済的支援では、国の施策として、児童手当の増額（平成 23 年）や児童扶養手当の対象拡大（平成 22 年）が図られました。また、本市の独自の施策として、小児医療費助成の対象者拡大（平成 22 年及び平成 26 年）、不妊治療費助成（一般：平成 22 年、特定：平成 24 年）や不育症治療費助成（平成 23 年）を開始し、経済的負担の軽減への取り組みを進めてきました。

しかし、経済的に厳しい状況にある子育て家庭の多くが第 2 子以降を生み育てることを躊躇していることから、引き続き経済的負担の軽減につながる施策の検討が必要です。

③ 多様な保育サービスの充実

本市の喫緊の課題である待機児童の解消と高まる保育ニーズに対応するため、次世代育成支援行動計画（後期計画）の目標値（計画：150 人増 → 実績：1,185 人増）以上に認可保育所を整備（認定保育施設の認可化を含む）するとともに、整備の際には一時預かりの実施を条件とするなど、多様な保育サービスの確保にも努めてきました。

今後は、待機児童対策に加え、保護者のさまざまな保育ニーズに対応するため、一時預かり、延長保育、病児保育など、既存の保育サービスの充実を更に図っていくことが必要です。

④ 仕事と子育ての両立の支援

男女共同参画社会基本法（平成 11 年）の施行、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章（平成 19 年）の策定に伴い、男女共同参画社会の実現へ向けて、本市では男女平等を推進する教育の展開や啓発活動の推進等に取り組んできました。

しかしながら、ワーク・ライフ・バランスの認知度や男性の家事・育児参加は増えているものの、男性の育児休業の取得が進まない（2012 年全国育児休業取得割合 女性：83.6%、男性：1.89%）状況にあります。

そのため、引き続き、育児休業の取得奨励や啓発活動を行うとともに、市内の事業所における両立支援の実態を把握するなど、男女共同参画社会の実現に向けての取り組みが求められています。

基本目標（2）子どもと子育てにやさしいまちづくり

⇒B評価：基本目標をおおむね達成している

① 外出しやすいまちづくりの推進

市では、鉄道事業者に対して駅施設の整備・改善を図ること、バリアフリー化を進めることなど、子育て家庭にも配慮した駅施設となるよう要望を重ねてきました。また、身近な移動手段を持たない子育て家庭のために、コミュニティバスのルートを見直すなど利便性の向上にも努めてきました。

一方、駅舎やその近辺に授乳スペースがない、電車やバス内にベビーカーの置き場が少ないなど、外出しにくい状況も見受けられます。

そのため、子育て家庭が外出しやすくなるよう、今後も交通機関等に対し施設の改善についての働きかけが必要です。

② 子どもの安全の確保

防犯対策、防犯活動では、自治会や警察などの関係機関と連携を図り、家庭・学校・地域が一体となって、子どもが事件・事故に巻き込まれないよう、さまざまな活動を推進してきました。

子どもを狙った犯罪行為が後を絶たないことから、普段から家庭や学校等で子どもに対する防犯についての啓発活動や取り組みを続けていくことで、防犯意識を高めていくことが重要です。

基本目標（3）子どもを健やかに産み育てる環境づくり

⇒B評価：基本目標をおおむね達成している

① 医療体制の整備・充実

小児救急医療では、市立病院が県央医療圏における小児二次救急患者受入れ施設として、入院が必要となる子どもの受入れを24時間体制で行っており、周産期医療の充実に向けては、NICUを6床に増やしました（平成25年）。

産科医療機関については、新規開院（平成25年）により、医療体制の整備・充実が図られています。

また、子育て支援を目的として、小学校3年生までの病児・病後児を一時的に預かる施設を市立病院の敷地内に本市2か所目の病児保育室として開所（平成25年）しました。

今後も、子どもを安心して産み育てられる自治体を目指し、さまざまな取り組みを推進していくことが必要です。

② 子どもと親の健康支援

予防接種や流行ウイルスなど、子育てに関する情報をモバイルで提供する大和市予防接種情報提供サービス「らくらく予防接種」（平成24年）を開始し、予防接種を受けやすい環境を整備してきました。

また、赤ちゃんに絵本を楽しんでもらいたいという思いから、4か月児健康診査時に絵本の読み聞かせを行い、絵本等をプレゼントする「ブックスタート事業」（平成22年）を開始し、絵本を通じた親子のふれあい時間づくりを推進してきました。

子どもと親の健康支援・育児支援についての取り組みを充実するため、引き続き、受診率及び接種率の向上を目指します。

③ 食育の推進

6～10か月の子どもと親を対象とした「もぐもぐ教室」、1歳～1歳3か月の子どもと親を対象とした「1歳児育児教室」に加え、4～6か月頃の離乳食開始前の子どもと親を対象とし

た「ステップアップ離乳食教室（平成 23 年・協働事業）」を開始し、年齢に応じた食育に取り組んできました。

学校給食では、樹脂製食器への変更、米飯給食の拡大（週 4 回）により、給食をおいしく食べるための取り組みにも努めてきました。

生涯を通じた健康的な食生活を保つため、今後も食育に関する意識の向上や食の安全への配慮・情報発信等に努めていくことが必要です。

基本目標（4）心身の健全な成長を育む環境づくり

⇒B評価：基本目標をおおむね達成している

① 生きる力の育成に向けた教育環境の充実

子どもの学力向上を図るため小学校 6 校で「放課後寺子屋やまと」（平成 26 年）を開催し、放課後における学習支援への取り組みを始めました。さらに、子どもたちが読書に親しむため、学校図書館の改装や学校図書館司書の配置等、読書環境の整備・充実に努めてきました。

学齢期の子どもには、学校が生活の中心であることから、快適に学べる教育環境の整備・充実に努めるとともに、知性や学力の向上と合わせて、社会性・協調性、思考力・想像力を育むような取り組みの推進を継続します。

② 思春期保健対策の充実

思春期における悩みや不安は、心身の発達に大きな影響を与え、問題行動へとつながる恐れがあります。そのためには、周囲が早期に気づくことが重要であることから、家庭、学校、地域及び関係機関との連携により、見守りと問題の解決に努めてきました。

引き続き、県保健福祉事務所や関係団体との連携を図りながら、相談体制の充実や正しい知識の普及を推進し、子どもの心身の健全育成に向けた取り組みが必要です。

③ 多様な体験活動の充実

子どもが自主性や社会性を身に付けるには、様々な体験や思い出を重ねていくことが重要です。そこで、豊かな感性やリーダーシップ等を育み、主体的に活動できる青少年を育成するため、小学 5・6 年生を対象とした「こども体験事業」（平成 26 年）を開始しました。

デジタルツールの普及による人間関係の希薄化や実体験の不足を解消していくためにも、引き続き、多くの人々との触れ合いを持つ場や体験を通じて学んでいく機会の提供が必要です。

④ 子どもの居場所づくりと健全育成

放課後の子どもたちの安全・安心な居場所を確保するため、また様々な遊びをとおして協調性や社会性を養う場として、地域の方々の協力を得て、「放課後子ども教室（週 3 日）」（平成 25 年）をすべての小学校で開始しました。

また、雨天時でも遊べる屋内型広場として「ちびっこ広場（0～2 歳対象）」、「げんきっこ広場（3 歳～小学校 3 年生対象）」を芸術文化ホールや図書館などの複合施設（大和駅東側第 4

地区公益施設・平成 28 年開館予定) 内に開設するための工事に着手しました。

子どもが安全に遊べる場所の整備に対する保護者からのご意見・ご要望は多く、自由にかつ安全に遊べる場所や居場所づくりの充実に向けた取り組みが求められます。

⑤ 次代の親の育成

市内の中学生・高校生を対象に、子育てに対する意識調査(中学生・高校生アンケート調査・平成 26 年)、を実施し、調査を通じて、子育てに対する意識づけや啓発を行いました。また、やまと市民討議会(平成 26 年)では、市内の高校生を招いて「子育てしやすいまちづくり」をテーマに、直接、アイデアやご意見をうかがう機会を設けました。

今後も中学生・高校生が、子どもを産み育てる意義について理解を深める取り組みの推進とともに、幼稚園や保育所等で、乳幼児と触れ合う機会を増やす取り組みも求められます。

基本目標(5) 子どもを支援し見守る体制づくり

⇒B評価：基本目標をおおむね達成している

① 子どもの権利擁護、児童虐待防止策の充実

要保護児童の早期発見や適切な保護を図るため、要保護児童対策地域協議会において、関係機関が当該児童に関する情報を共有し、適切な対応に努めています。

また、0 歳児と 1 歳児の育児に悩みを抱える母親を対象とした「母と子の身体接触を利用した子育て講座(FTP)」や、3 歳から小学校 2 年生のお子さんの育児に困っている方を対象とした『『怒鳴らい子育て手法』を学ぶ CSP 講座』を開催しました。

児童虐待の啓発のため、市役所等公共施設、小・中学校、保育所、市内各駅にポスターを掲示するとともに、児童虐待防止推進月間には、リーフレット及び啓発物品を配布しました。

今後も児童虐待の予防に向けて、保護者のストレスや育児ノイローゼ等を取り除く取り組みを行うとともに、早期発見、迅速な対応に努めていくことが必要です。

② いじめ・不登校児童生徒への支援

いじめ・不登校の前兆を早期に発見することができる「学級集団アセスメント」(平成 25 年)の実施、不登校児童生徒支援員の全中学校への配置、不登校児童生徒に対する相談員の増員(7 名→10 名)などにより、市・学校・保護者が一丸となって、児童生徒の支援に取り組んできました。

引き続き、いじめの撲滅、不登校児童生徒への支援を着実に実行するため、体制の強化が求められます。

基本目標（6）配慮を必要とする家庭への支援体制づくり

⇒B評価：基本目標をおおむね達成している

① 障がいのある子どもと家庭への支援

障がいのある子どもを地域の学校に通わせたいと希望する保護者の方々が増えており、特別支援学級の重要性が高まっていることから、必要とする介助を受けながら学習に取り組めるよう、特別支援教育ヘルパーの増員を図ってきました。引き続き、障がいのある子どもを抱える家庭の問題や悩みを解決するための相談体制を充実していくとともに、地域から孤立しないよう、社会参加を推進していく支援体制の拡充に努めていくことが必要です。

② ひとり親家庭への支援

雇用安定と就職の促進を図るための「自立支援教育訓練給付金」や、看護師、介護福祉士などの資格取得を目的とした「高等職業訓練促進給付金」を支給するなど、ひとり親家庭の自立を支援してきました。

一方、貧困によるストレスは、子ども自我の形成に深刻な影響をもたらすと言われています。また、未婚のひとり親世帯は所得税、住民税の控除が受けられないなど、一部の行政サービスに差異が生じています。そのため、今後はこれまでの施策に加え、未婚のひとり親世帯に対する支援策の充実について検討することが必要です。

③ 外国人家庭への支援

外国人児童生徒が、日本語で教育内容を理解でき、円滑に学校生活を送れるよう、小中学校に日本語指導員や外国人児童生徒教育相談員を派遣しました。

日本語が堪能でない保護者に対して、母子健康手帳は各国語に翻訳されたものを窓口で配付、予防接種通知では国際化協会の協力を得て予防接種である旨を記載した封筒を用いるなど、情報不足に陥らないよう配慮しています。

今後は、他の事業においても、国際化協会との連携により、必要な情報を適切な方法で提供することが求められます。

(2) 特定14事業等の達成状況

平成22年度から平成26年度の5か年における後期計画の特定14事業¹⁴は、おおむね達成状況にあります。しかしながら、保育所に対する利用ニーズは依然として高く、特に0～2歳児に集中することが見込まれています。また、幼稚園での預かり保育や保育所での一時預かりのニーズは今後も高まることが予想されています。

¹⁴ 特定14事業：国が指定する保育サービスを中心とした子育て支援事業14項目のことで、計画の策定にあたって、具体的な数値目標の設定を求められている事業です。

番号	事業名 (保育サービス等)	後期計画 目標事業量等	達成状況等	
1	認可保育所 (3歳未満児定員)	602人	820人 (4/1現在)	後期計画の目標は達成しましたが、待機児童数は増えている状況です。
2	認可保育所 (3歳以上児定員)	1,058人	1,225人 (4/1現在)	後期計画の目標は達成しましたが、待機児童数は増えている状況です。
3	家庭的保育事業	検討	—	情報収集を行いました。事業開始には至りませんでした。
4	幼稚園預かり保育※1	1,307人	260人 (1日平均)	保護者の利用状況に応じて適宜対応しています。
5	特定保育事業	検討	—	一時預かり(一時保育)を実施している施設において、同事業の利用の中で対応していきます。
6	認定こども園	検討	—	H27年に1か所開園予定です。
7	延長保育事業※2	15か所	23か所	後期計画の目標を達成しています。
8	夜間保育事業	検討	—	情報収集を行いました。事業開始には至りませんでした。
9	トワイライトステイ事業	検討	—	情報収集を行いました。事業開始には至りませんでした。
10	休日保育事業	3か所	1か所	利用者数が少ないことから事業が縮小しました。
11	病児保育事業	2か所	2か所	後期計画の目標を達成しています。
12	放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ事業)	958人	948人 (4/15現在)	公営児童クラブ17か所、民間児童クラブ3か所がありますが、北部地域では不足傾向にあります。
		22か所	20か所	
13	一時預かり事業 (非定型的保育)	7か所	12か所	後期計画の目標を達成しています。
14	地域子育て支援拠点事業 (上段ひろば型、下段センター型)	3か所	2か所	情報収集を行いました。事業開始には至りませんでした。
		1か所	1か所	後期計画の目標を達成しています。
15	ファミリー・サポート・センター事業	1か所	1か所	後期計画の目標を達成しています。
16	ショートステイ事業	検討	—	情報収集を行いました。事業開始には至りませんでした。
17	保育施設のネットワークの構築 (協議会開催、作品展)※3	2回	1回 (作品展)	全ての保育施設を対象とした協議会の設立には至りませんでした。
18	第三者評価実施の促進※3	17か所	3か所	全ての認可保育所での実施には至りませんでした。
19	保育研修※3	2回	2回	後期計画の目標を達成しています。

※1 達成状況の一日平均利用人数は、県私学振興課提供による

※2 上和田、下和田保育園は未実施

※3 本市独自の取り組み

4 本計画の策定経過

(1) 大和市子ども・子育て会議開催状況

① 大和市子ども・子育て会議

- 所掌事務

- (1) 子ども・子育て支援法の規定に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画に関する事項
- (2) 子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関する事項
- (3) その他本市における子ども・子育て支援に関し必要な事項

- 会議開催状況

- 第1回:平成26年 4月22日(火)
- 第2回:平成26年 5月27日(火)
- 第3回:平成26年 6月24日(火)
- 第4回:平成26年 7月15日(火)
- 第5回:平成26年 8月26日(火)
- 第6回:平成26年 9月30日(火)
- 第7回:平成26年11月11日(火)
- 第8回:平成27年 1月20日(火)
- 第9回:平成27年 3月24日(火)

② 大和市子ども・子育て会議 支援事業計画策定部会

- 所掌事務

- (1) 教育・保育の提供区域の設定に関すること。
- (2) 教育・保育の必要量の見込み並びに提供体制の確保方策及び時期に関すること。
- (3) 地域子ども・子育て支援事業における必要量の見込み並びに提供体制の確保方策及び時期に関することに関すること。
- (4) 規則第2条第1号に掲げる市町村子ども・子育て支援事業計画の進捗管理及び評価方法に関すること。

- 会議開催状況

- 第1回:平成26年 5月13日(火)
- 第2回:平成26年 6月17日(火)
- 第3回:平成26年 7月 8日(火)
- 第4回:平成26年 8月19日(火)
- 第5回:平成26年 9月 9日(火)
- 第6回:平成26年10月14日(火)
- 第7回:平成26年12月 9日(火)

③ 大和市子ども・子育て会議 基準等検討部会

- **所掌事務**

- (1) 保育の必要性の認定基準に関すること。
- (2) 教育・保育施設等の運営基準に関すること。
- (3) 地域型保育事業の認可基準に関すること。
- (4) 地域型保育事業の運営基準に関すること。
- (5) 放課後児童クラブの設備運営基準に関すること。
- (6) 利用者負担額に関すること。
- (7) 利用定員の設定に関すること。

- **会議開催状況**

- 第1回:平成26年 5月13日(火)
- 第2回:平成26年 6月17日(火)
- 第3回:平成27年 1月13日(火)

(2) 子どもを持つ世帯へのニーズ調査

- **調査概要**

本計画を策定するにあたり、子どもの状況や教育・保育に関する利用意向、地域の子育て支援に関する意見などを把握するため、「大和市子ども・子育て支援に関する調査」を実施しました。

- **調査期間**

平成25年11月15日(金)～平成25年11月29日(金)

- **調査対象者**

大和市内の就学前児童0～5歳のいる3,000世帯(外国籍も含む)

※ 誕生日の抽出基準日は平成25年4月1日

- **回収結果**

調査票配布数	回収数	回収率	有効回答数
3,000票	2,072票	69.1%	2,056票

(3) 子育て世帯へのインタビュー

- **調査概要**

異なる子育て世帯グループを対象に、子育てを取り巻く環境についてお伺いすることを目的に、グループインタビューを行いました。

- **調査期間**

平成 26 年 4 月 27 日（日）～平成 26 年 5 月 23 日（金）

- **調査対象者**

調査対象	実施日
母子家庭 （母子寡婦福祉会参加者）	4 月 27 日（日）
障がいのある子どもがいる世帯 （自閉症勉強会参加者）	5 月 10 日（土）
未就園児のいる世帯 （民生委員児童委員主催子育てサロン参加者）	5 月 13 日（火）
外国人市民のいる世帯 （大和市国際化協会主催日本語教室参加者）	5 月 22 日（木）
妊婦のいる世帯 （ブレママ・パパ教室参加者）	5 月 23 日（金）

(4) 子ども・子育て関連施設へのヒアリング

- **調査概要**

本市の子ども・子育てをめぐる課題の把握や、取り組むべき施策の検討を行うために、子ども・子育てに関連する事業を実施する関連施設等に対して、子どもの育ちや子育て家庭のおかれている状況、取り巻く環境の変化等に関するヒアリングを行いました。

- **調査期間**

平成 26 年 5 月 1 日（木）～平成 26 年 5 月 16 日（金）

- **調査対象者・施設**

調査対象	実施日
小学校	5 月 1 日（木）
幼稚園	5 月 1 日（木）
公立認可保育所	5 月 2 日（金）
私立認可保育所	5 月 8 日（木）
認定保育施設	5 月 16 日（金）
認可外保育施設	5 月 16 日（金）
放課後児童クラブ	5 月 9 日（金）
児童館	5 月 9 日（金）
つどいの広場「こども〜る」	5 月 16 日（金）
主任児童委員	5 月 13 日（火）

(5) 市立小学校の児童の保護者へのアンケート調査

- **調査概要**

児童福祉法の改正により平成 27 年度から予定されている放課後児童クラブの受入対象者の拡大に先立ち、放課後児童クラブの利用ニーズを把握し、事業計画策定の基礎資料とすることを目的に「放課後児童クラブ運営についてのアンケート調査」を実施しました。

- **調査期間**

平成 25 年 6 月 10 日（月）～平成 25 年 6 月 17 日（月）

- **調査対象者**

大和市の市立小学校 19 校の全児童の保護者

- **回収結果**

調査票配布数	回収数	回収率
11,534 票	6,291 票	54.5%

(6) 中学生、高校生へのアンケート調査

- **調査概要**

本計画を策定するにあたり、次代の親世代となる中学生・高校生の日常生活の様子や考え方を伺い、今後の計画策定に役立てることを目的に、「中学生・高校生の日常生活と意識に関するアンケート」を実施しました。

- **調査期間**

中学校：平成 26 年 5 月 9 日（金）～平成 26 年 5 月 30 日（金）

高等学校：平成 26 年 5 月 9 日（金）～平成 26 年 5 月 23 日（金）

- **調査対象者**

大和市内の中学校 10 校、高等学校 6 校について、各学校に在籍している 3 年生
（任意の 1 クラス全員）

- **回収結果**

調査対象であるすべての学校から調査実施・返送をいただき、中学生 321 人、高校生 208 人の回答を得ました。

(7) 地域説明会の実施状況

- **実施概要**

「子ども・子育て支援新制度」の開始に向けて、「給付の仕組み」や「利用の手続き」などについての説明を行うとともに、「(仮称)大和市子ども・子育て支援事業計画」の骨子(案)についてご意見を伺いました。全6回の地域説明会に、合計100人のご参加をいただきました。

- **説明会開催状況**

第1回:平成26年8月14日(木)	(場所 保健福祉センター 講習室Ⅰ・Ⅱ)
第2回:平成26年8月16日(土)	(場所 渋谷学習センター 304 講習室)
第3回:平成26年8月17日(日)	(場所 つきみ野学習センター 304 講習室)
第4回:平成26年8月20日(水)	(場所 生涯学習センター 102 講習室)
第5回:平成26年8月21日(木)	(場所 林間学習センター 101 会議室)
第6回:平成26年8月22日(金)	(場所 桜丘学習センター 103 講習室)

(8) 意見公募(パブリック・コメント)の実施状況

- **件名**

「(仮称)大和市子ども・子育て支援事業計画(案)」について

- **意見提出方法**

大和市こども部こども施策準備室宛てに、意見書を直接持参、FAX、郵送、電子申請のいずれかの方法により提出

- **募集期間**

平成26年12月10日(水)～平成27年1月9日(金)

- **募集結果**

計画の素案に対して、1人から3件のご意見をいただきました。

5 大和市子ども・子育て会議規則

(趣旨)

第1条 この規則は、大和市附属機関の設置に関する条例（昭和33年大和町条例第9号）により設置された大和市子ども・子育て会議（以下「子ども・子育て会議」という。）の組織、運営等に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 子ども・子育て会議は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）の規定に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画に関する事項
- (2) 子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関する事項
- (3) その他本市における子ども・子育て支援に関し必要な事項

(委員)

第3条 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 教育、保育、保健福祉等の事業に従事する者
- (2) 子ども・子育て支援に関する事業に従事する者
- (3) 子ども・子育て支援に関し学識経験のある者
- (4) 事業主を代表する者
- (5) 労働者を代表する者
- (6) 関係行政機関の職員
- (7) 市長が行う公募に応じた市民
- (8) その他市長が必要と認めた者

(会長)

第4条 子ども・子育て会議に会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 会長は、会務を総理し、子ども・子育て会議を代表する。
- 3 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長の指定する委員がその職務を代理する。

(任期)

第5条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 委員は、再任されることができる。

(会議)

第6条 子ども・子育て会議は、会長が招集し、会長は会議の議長となる。

- 2 子ども・子育て会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。
- 3 子ども・子育て会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(部会)

第7条 子ども・子育て会議に、別に定めるところにより、部会を置くことができる。

- 2 部会に属するべき委員は、会長が指名する。
- 3 部会に部会長を置き、当該部会に属する委員から会長が指名する。
- 4 部会長は、当該部会の会務を総理する。
- 5 部会長に事故があるとき、又は部会長が欠けたときは、部会に属する委員からあらかじめ部会長の指定する者がその職務を代理する。
- 6 前条の規定は、部会について準用する。この場合において、同条中「子ども・子育て会議」とあるのは「部会」と、「会長」とあるのは「部会長」と、「委員」とあるのは「当該部会の委員」と読み替えるものとする。

(意見等の聴取)

第8条 子ども・子育て会議は、必要があると認めるときは、会議に関係者等の出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。

(秘密の保持)

第9条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(庶務)

第10条 子ども・子育て会議の庶務は、子ども・子育て支援主管課において処理する。

(委任)

第11条 この規則に定めるもののほか、子ども・子育て会議の運営に関し必要な事項は、会長が子ども・子育て会議に諮って定める。

附 則

この規則は、平成26年4月1日から施行する。

6 大和市子ども・子育て会議における部会設置要領

(趣旨)

第1条 この要領は、大和市子ども・子育て会議規則（平成26年大和市規則第1号。以下「規則」という。）第7条第1項の規定に基づき、大和市子ども・子育て会議（以下「会議」という。）に部会を設置することについて、規則に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(部会)

第2条 会議に次に掲げる部会を設置する。

- (1) 支援事業計画策定部会
- (2) 基準等検討部会

(検討事項)

第3条 部会は、別表に掲げる事項について検討を行う。

(組織)

第4条 部会は、それぞれ会議に属する委員から会長が指名する5人以内をもって組織する。

(意見等の聴取)

第5条 部会は、必要があると認めるときは、部会に関係者等の出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。

(会議への報告)

第6条 部会長は、部会において検討した事項を会議に報告する。

(庶務)

第7条 部会の庶務は、子ども・子育て支援主管課において処理する。

(委任)

第8条 この要領に定めるもののほか、部会の運営に関し必要な事項は、部会長が部会に諮って定める。

附 則

この要領は、平成26年4月22日から施行する。

別表（第3条関係）

部会名	検討事項
(1) 支援事業計画策定部会	(1) 教育・保育の提供区域の設定に関する事。 (2) 教育・保育の必要量の見込み並びに提供体制の確保方策及び時期に関する事。 (3) 地域子ども・子育て支援事業における必要量の見込み並びに提供体制の確保方策及び時期に関する事に関する事。 (4) 規則第2条第1号に掲げる市町村子ども・子育て支援事業計画の進捗管理及び評価方法に関する事。
(2) 基準等検討部会	(1) 保育の必要性の認定基準に関する事。 (2) 教育・保育施設等の運営基準に関する事。 (3) 地域型保育事業の認可基準に関する事。 (4) 地域型保育事業の運営基準に関する事。 (5) 放課後児童クラブの設備運営基準に関する事。 (6) 利用者負担額に関する事。 (7) 利用定員の設定に関する事。

7 大和市子ども・子育て会議委員名簿

(平成26年4月1日現在)

	区 分	氏 名	所 属 等
1	教育、保育、 保健福祉等の 事業に従事する 者	小学校代表	吉原 多美子 市立柳橋小学校 校長
2		幼稚園代表	靱山 和則 モミヤマ幼稚園 園長
3		認可保育所代表	清水 友康 パレット保育園 大和 施設長
4		認可外保育施設代表	小笠原 広美 アンデルセン大和園 株式会社プレストウィン 代表取締役社長
5		社会福祉協議会代表	佐川 博之 大和市社会福祉協議会 まごころセンター 課長
6		厚木保健福祉事務所 代表	畠中 晴美 厚木保健福祉事務所 大和センター 保健福祉課 副技幹
7		大和市医師会 小児科医代表	村田 要一 むらた小児科 院長
8	子ども・子育て 支援に関する事 業に従事する者	民生委員・児童委員 協議会代表	小西 民子 福田南地区民生委員・ 児童委員協議会 副会長
9		子育て支援NPO 法人代表	永井 圭子 ワーカーズ・コレクティブ チャイルドケア 理事長
10		放課後児童クラブ代表	弓気田 暁 大和市学童保育連絡協議会 副会長
11		子育て支援 ボランティア代表	荻窪 弘子 やまと虹の色 代表
12	学識経験者	学識経験者	綾野 鈴子 聖セシリア女子短期大学 幼児教育学科 助教
13	事業主代表	事業主代表	鳴海 智 大和商工会議所 事務局長
14	労働者代表	労働組合代表	中尾 隆徳 岡野電線労働組合 執行委員長
15	関係行政機関の 職員	児童相談所代表	佐藤 隆司 神奈川県中央児童相談所 子ども支援課長
16	市民公募	子どもが幼稚園に通園 しているまたは子ども を保育所に預けている 保護者代表	柴田 直子 市民公募委員
17			小野 津由美 市民公募委員

8 大和市子ども・子育て支援事業計画 50音順 個別事業一覧

(平成27年3月現在)

50音	事業名	所管・窓口	掲載頁
あ行	1歳6か月児健康診査事業	こども総務課	87
	親子ふれあい推進事業	こども・青少年課	92
か行	外国語通訳事業	国際化協会	101
	外国につながる子どもたちへの補習クラスの開催	国際化協会	101
	家庭児童相談事業	保育家庭課	76, 95
	休日保育事業	保育家庭課	72
	経過検診事業	こども総務課	88
	講座等開催事業	生涯学習センター	77
	子育てサークルの育成支援事業	社会福祉協議会 子育て支援センター	80
	子育て支援施設整備事業	保育家庭課	92
	子育て支援センター運営事業	こども総務課	79
	子育て支援ボランティア養成事業	社会福祉協議会 子育て支援センター	82
	子育て情報提供事業	社会福祉協議会 子育て支援センター	77
	子育てに関する学習機会の提供事業	社会福祉協議会 子育て支援センター	78
	子育てに関する相談・援助	社会福祉協議会 子育て支援センター	78
	子育ての仲間作りの機会提供事業	社会福祉協議会 子育て支援センター	78
	こども会議事業	こども・青少年課	93
	こども体験事業	こども・青少年課	93
さ行	産科医等確保支援事業	健康づくり推進課	86
	3歳6か月児健康診査事業	こども総務課	87
	私設保育施設支援事業	保育家庭課	69
	児童移動支援事業	保育家庭課	98
	児童館管理運営事業	こども・青少年課	90
	児童短期入所事業	保育家庭課	97
	児童手当支給事業	こども総務課	75
	児童発達支援事業	保育家庭課	97
	児童扶養手当支給事業	こども総務課	100
	児童ホームヘルプ事業	保育家庭課	97
	出産育児一時金支給事業	保険年金課	85
	出産費用助成事業	こども総務課	85
	小児医療費助成事業	こども総務課	86

50音	事業名	所管・窓口	掲載頁
さ行	助産・母子生活支援施設入所事業	こども総務課	84
	私立幼稚園運営支援事業	こども総務課	68
	私立幼稚園就園支援事業	こども総務課	75
	私立幼稚園特別支援教育支援事業	こども総務課	96
	青少年育成事業	こども・青少年課	93
	青少年キャンプ施設管理運営事業	こども・青少年課	92
	青少年指導者育成支援事業	こども・青少年課	81
た行	男女共同参画意識啓発事業	国際・男女共同参画課	83
	地域育児センター事業	保育家庭課	80
	地域型保育運営補助事業	こども施策推進準備室	73
	地域型保育給付事業	こども施策推進準備室	70
	中高生保育入門講座	社会福祉協議会 ボランティア振興課	83
	通訳・翻訳ボランティアによる通訳・翻訳サービス	国際化協会	101
	つどいの広場事業	こども総務課	79
	低体重児育児支援事業	こども総務課	88
	特別児童扶養手当の支給	障がい福祉課	98
	図書ボランティア養成講座事業	図書館	81
な行	認可保育所運営事務	保育家庭課	70
	妊産婦・新生児等訪問事業	こども総務課	85, 95
	認定こども園運営補助事業	こども施策推進準備室	73
	認定こども園施設型給付事業	こども施策推進準備室	71
	認定こども園整備事業	こども総務課	68
	認定保育施設運営費助成事業	保育家庭課	69
	認定保育施設整備支援事業	保育家庭課	69
	妊婦健康診査事業	こども総務課	84
は行	8か月児健康診査事業	こども総務課	87
	発達相談支援システム推進事業	保育家庭課	97
	ひとり親家庭等医療費助成事業	こども総務課	99
	ひとり親家庭等家賃助成事業	こども総務課	100
	ひとり親家庭等相談事業	こども総務課	100
	病児保育事業	保育家庭課	72
	ファミリーサポートセンター事業	保育家庭課	72
	不育症治療費助成事業	こども総務課	85
	ブックスタート事業	図書館	77

50音	事業名	所管・窓口	掲載頁
は行	不妊治療費助成事業	こども総務課	85
	保育事業（市立保育所）	保育家庭課	70
	保育士等研修事務	保育家庭課	70
	保育所運営費負担金事業	保育家庭課	69
	保育所給食事業（市立保育所）	保育家庭課	89
	保育所健康管理事業（市立保育所）	保育家庭課	88
	保育認定事業	こども施策推進準備室	70
	放課後子ども教室管理運営事業	こども・青少年課	91
	放課後児童クラブ事業	こども・青少年課	91
	母子家庭等自立対策支援事業	こども総務課	100
	母子保健相談指導事業	こども総務課	76, 89
	ボランティアグループ活動支援	社会福祉協議会 ボランティア振興課	82
	ま行	未熟児養育医療給付事業	こども総務課
緑野青空こども広場管理運営事業		こども・青少年課	92
民間認可保育所運営支援事業		保育家庭課	72
民間保育所建設・増設支援事業		保育家庭課	69
民生委員児童委員活動支援事業		健康福祉総務課	81
や行	大和市家庭・地域教育活性化会議支援事業	こども・青少年課	81
	養育支援訪問事業	保育家庭課	77, 95
	幼稚園運営補助事業	こども総務課	73
	幼稚園施設型給付事業	こども施策推進準備室	71
	予防接種事業	健康づくり推進課	88
	4か月児健康診査事業	こども総務課	87



